

入札要領

1. 配付物 ①入札要領、②仕様書、③入札書等、④郵便入札手引き
2. 件名 「不要公用車の売却」
3. 開札日時 令和8年3月5日（木）午後2時00分（10分前から入室可能）
4. 開札場所 八尾市福栄町四丁目42番地の1 八尾市環境衛生庁舎1階 会議室
5. 入札方法 入札方法は郵便入札とし、別紙の郵便入札手引きで定めるとおり実施する。
6. 到達期限 入札書の到達期限は、開札日前日の17時00分必着とする。
7. 入札保証金 八尾市財務規則第108条該当につき免除。ただし、落札者が契約を締結しない時は、違約金として落札金額の100分の3に相当する額を徴収。
8. 入札回数 入札回数は1回打ち切りとする。
9. 落札者決定 (1)予定価格以上の価格で、最高の価格で入札した者を落札者とする。（ただし、公正な経済取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならない場合がある。）
(2)落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある時は、くじ引きによる。
10. 入札書 (1)本市所定の用紙を使用すること。
(2)入札書は、所在地・名称・代表者名を記載し、届出印を押印。会社の届出印を押印している場合には、代理人の押印は不要（委任状の提出も不要）。
(3)入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税を含まない金額）を記載し、金額の頭に¥マークをつけ、アラビア数字で記載すること。
11. 入札の辞退 入札を辞退する場合は、郵送にて辞退届を令和8年3月4日（水）までに提出すること。（別紙で指定された宛先に必着。※辞退届のみ普通郵便可）
口頭、電話、FAX、電子メールによる辞退は、認めない。
12. 入札の中止 入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。
13. 入札の無効 八尾市財務規則第111条及び建設工事等競争入札心得第7条に該当する場合。
14. 質疑照会 仕様に関する質問は、令和8年2月17日（火）午後4時までに、電子メールで下記まで提出すること。（受信確認のための電話連絡を行うこと。）
・環境施設課 中川・石垣・佐々木まで TEL072-997-2760
メールアドレス：kankyouisetuka@city.yao.osaka.jp
15. その他 (1)入札参加者は、開札に立会うことができる。なお、入札会場への入場は、1業者1名とする。
(2)物件の譲渡証については、落札者が仕様書および契約書にあるとおり、買受けた物件の全塗装を行う場合には、八尾市の検査に合格した後に発行する。